

平成27年度 熊本市療育支援ネットワーク会議

第1回課題別会議

日時：平成27年5月26日（火）18：30～

場所：熊本市総合保健福祉センター 1階大会議室

次第

- 1 開会
- 2 熊本市挨拶
- 3 新委員の紹介
- 4 子ども発達支援センター事業実績報告
- 5 議事
テーマ「ネットワークを動かす支援者（人）をどのように支援していくか」について
(1) 特別支援教育コーディネーターに対するアンケート分類結果をふまえての協議
- 6 その他
次回日程について
- 7 閉会

出席委員 山田委員、荻迫委員、硯川委員、後藤委員、福岡委員、矢島委員、菊池委員、森本委員、田中委員

欠席委員 清田委員

事務局 上妻障がい保健福祉課長補佐、井上青少年育成課主幹、林子ども支援課技術主幹、村尾保育幼稚園課主幹、大谷子ども発達支援センター所長、幅発達障がい者支援センターみなわ所長、竹内北区役所保健子ども課技術主幹兼地域健康第一班主査、松永総合支援課指導主事

議事録

- 1 開会
(事務局)
略
- 2 熊本市挨拶
(子ども発達支援センター所長)
略
- 3 新委員紹介
略

4 子ども発達支援センター事業実績報告 (事務局)

最後の資料6で説明させていただきたいと思います。見開きで、左側のほうに平成26年度の事業実績を簡単に、ポイントだけまとめさせていただきました。それと比較する形で、右のほうに平成25年度の事業実績のデータを並べさせていただいております。新規相談件数は849件、昨年度の25年度は843件ですね。ということで800件を超えております。内訳を見ますと、乳幼児が大体70%前後、これは25年度も同様でございます71.2%。小学生が25%くらい。25年度も23.5%、中学生が4%前後。これも判で押したかのように同じ様なデータになっております。これはうちの中の新規のケースを受けていく、相談の枠、これがある程度一定しております。そして、職員の数も大きな変動はございません。そして、その中で色々早く支援の手を入れようということで、できるだけ待機を短くしようということで、職員総出で、一生懸命取り組んだ結果がこのような形です。精一杯やらせていただいている内容がこのような数として、25年26年が同じ様な数として現れております。それから、年齢別の折れ線グラフの所で、図1で見させていただきますと、これも25年度26年度ほとんど同じ様な形で、就学前の、年少・年中・年長辺りにピークが来るように、年齢別の分布がございます。小学生や中学生、あるいはそれ以降の方は少なくなっております。18歳まで支援するとはいいながら、実際は就学前の相談が非常に多くて、小学校の3、4年生くらいまでが大体多いのかなと思っております。それから支援活動状況としますと、相談延べ件数が7474件、25年度が7544件とこれも大体同じくらいの数でございます。電話相談、来所相談がご覧の様な2000、3000を超える数値でございます。これも延べ件数でございます。訪問相談。これは園や学校に出かけて行って相談支援をするものでございます。それから、親子グループ活動、これはお子さんと保護者の方が一緒に来ていただいて、ちょうど児童発達支援事業を連想していただくとわかりやすいかもしれません。少人数での集団の様子を見ていただいて、我が子の特性についてご理解いただいて、お子さんの優れている部分と支援が必要な部分をわかっていただいて、お子さんへの取り組みのところが前向きに取り組んでいただくステップでございます。こういうふうな親子グループ活動を行っておりますが、これは平成25年度403件だったのが、平成27年度は減りまして272件となっております。これは児童発達支援事業所の数が熊本市内でも増えてきておりまして、そちらの方での御利用、つまり地域の近くでより早くから支援が利用できる形が増えてきましたので、親子グループ活動に、以前はかなり親子グループ活動多かったですけれども、だんだん地域の児童発達支援事業にシフトしている形でございます。その代わり、親支援事業のもう一つの事業であります保護者グループも少し数が減りましたが、その代わり、にこにこ広場という未就園のお子さんたちがお遊びの中で、他の子たちとの様子を、保護者も気楽に相談できるので、こちらもお子さんのご相談をお遊びの中で受けていく、気楽な相談の場所として就園前のお子さんたちの相談を受けていく、にこにこ広場の数が増えております。それからスマイルサポート事業。これは各区役所の保健子ども課のほうに、出かけて行ってその中で健診の後のフォローのケースや、専門職の相談の提供をスタッフが出かけて行って、保健子ども課の中で提供しているという、いわゆる専門職のサポートの部分でございます。そういうわけで、大まかに言いますと25年度26年度同様の経過を

示しているところでございます。あとは、お出でになっているお子さんの診断をご希望されているお子さんの数としては、やっぱり発達障がいに関わる件数が多くなっておりまして、具体的な診断名はこの中に入れておりませんが、これも毎年同じ様な傾向で、自閉症スペクトラムあるいはADHD系、就学するとLD系のお子さんの頻度が増えております。一応大体そういう説明をさせていただきます。

(事務局)

ご質問がございましたら、挙手をしていただくと助かりますけれども、お願いいたします。

(委員)

2つほど質問いたします。一つは、このデータが同じ様な規模の他都市と比べて、多いのか少ないのかそれくらいなのかということです。多分状況は違うと思いますが、全国的な規模と比較できるデータがあれば、熊本市のこの数がどうなのかというデータがあればご紹介いただきたいなと思います。2点目が、専門職の相談の数が一昨年度に比べて昨年度が多いのかなと思ったところであります。内容はちょっとわかりませんが、こういうところが一昨年に比べて昨年は増えたのかなというところが、わかりましたらお答えください。

(事務局)

まずは1点目。他県と比べて、あるいは他の政令市と比べてというところでございますけれども、すみません、データを持っておりませんので、次回までの宿題とさせていただきます。ただ、こういうネットワーク型という形でやっている他県や他市はございませんので、全部1ヶ所集中型で、そこに相談が入り込んでいく形になっておりますので、そこらへんが1ヶ所集中型とネットワーク型でデータが違うかもしれませんけれども、他県の相談支援の実績というのはちょっと調べさせていただいて、次回ご報告させていただきたいと思います。それから専門職相談の数が平成25年度は285件だったのが、平成26年度428件に増えておりますが。私が、すみません直接お答えできないもので、補佐お答えできますか。

(事務局)

理学療法士が各区役所のほうに出向いておりますけれども、その時に医師と一緒に見る形に変えるなど、少し形態を変えたために、例数が多くなっていると考えております。今までケースを選んで理学療法士が見ておりましたものを、医師と一緒に見る形を取り入れている区役所が増えましたことが背景にあると思います。

(事務局)

専門職の件につきましては、医師が見るときに専門職が同席する形になっているという考え方で良いですか。前は、このケースのこういう指導をPTにお願いしますという形だったんですけど、ドクターがいらっしゃる場所に一緒についているところからそういうところからケースが増えているということかもしれませんね。

(事務局)

他にございませんか。また、ご質問ありましたら、議事の途中でもご質問いただければと思います。それでは次第5、議事に入っていきますけれども、今回は議事内容としましては「ネットワークを動かす支援者をどう支援していくか。」ということについて

議論していきたいと思いますが、これからの議事進行につきましては、座長にお願いしたいと思います。

5 議事

(座長)

皆様、こんばんは。お忙しい中にお集まりいただきまして、ありがとうございます。それでは、本年度第 1 回目の課題別会議を進めていきたいと思います。昨年度は3回の課題別会議を開かせていただきまして、その中で所長の挨拶にもありましたように「支援をする人をどのように支援していくか」ということを大きなテーマに様々な論点、角度から議論をしていただいたわけですね。その中で中心となったのが、熊本市保育園連盟のほうでとっていただきました発達支援コーディネーターの方を対象に実施したアンケート。その中で、保育園の発達支援コーディネーターの方がどんなことに困られているのかといったようなことについて、実際のデータを出していただきまして、それを事務局のほうで色々な角度からまとめていただいて議論を進めたというところですね。その中で、特に「保護者への対応に非常に困っている」とか、あるいは保育士の具体的な業務の中に、例えば移行支援のための資料作りといったことをどのように取り入れていくか。それを負担感という点からはどうなのかとかですね。様々な情報を整理していく必要があるんじゃないかとかですね。そういったようなことを色々と議論をしていったというふうに思います。昨年3回目の会議の最後のほうに、就学前の支援について、これまでかなり中心的に議論をしてきましたので、次回からは教育現場といいますか、就学後のことについて議論をもう少し進めたほうがいいんじゃないかということがございました。それで、教育員会総合支援課のほうでアンケートを提出していただきました。これについては、事務局のほうから説明があると思うんですが、私が聞いているのは今回の会議のためにとったデータではないということですので、資料のほうからさらに読み取りを進めなければいけません。ですが、非常に貴重な資料を出していただいたと思っておりますので、まずはこれを中心に皆さんのほうから御意見をたくさんいただきたいと思っております。もちろん、次回以降も保育園とか幼稚園、あるいは学校現場も含めて、最終的にはこの会議で支援者育成、あるいは支援者をどう支援していくかといった仕組み作りであるとか、今後進んで行く方向性といったような意見の整理をしなければいけないというふうに思っております。今回はこのデータについて、皆さんのほうから多角的な御意見をいただきたいと思っております。それでは、事務局から資料の説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは資料の説明を行います。まず、お手元の資料1から5について説明をいたします。資料1から資料4につきましては、事前送付いたしました資料と同じで資料にナンバーを入れております。

まず、この元となりました資料についてご説明します。平成26年度末に、市内の全ての小中学校が教育委員会総合支援課に提出いたしました特別支援教育の状況についての資料がもととなります。記載は特別支援教育コーディネーターまたは、特別支援教育を学校内で中心となって推進している先生がされています。他にも項目がございましたが、その一部で、4項目の記載事項をまとめております。この会議のために改めて調査をしたものではありません。選びました4つの項目は、①～④と一番上の段にございます。詳しく説明

しますと、例えば「①学校支援体制について」というところで表題がありまして、それに課題ところの自由記載欄がありまして、そこに書いてくださったご意見になります。また、改善策の自由記載欄がございまして、そこに書いてくださったご意見を資料2にまとめております。複数の意見がある場合は、重要と思われるほうに入れております。課題に記載していただいた意見を分類して資料1。改善策を分類してまとめたものを資料2というふうにして、すべての意見を要約して後ろのほうに記載しております。まず1つ目の項目になる学校支援体制作りについての項目の設問に、課題として記載してくださったなかの御意見を小グループに分けて小項目の見出しをつけました。それが、小さな見出しになります(1)、(2)という形でつけている表題が小項目となります。さらにグループを寄せまして、中項目の見出しをつけております。意見の内容についての説明は省かせていただきます。資料3の横の資料については、意見数がどれくらい書かれていたかということになります。まず表のほうは意見を書いた学校数になります。意見の記載が多かったものは「児童生徒の支援について」で、136校中108校で79%という状況でした。2番目に多いのが「学校支援体制づくりについて」で100校の記載があり73%。続いて「関係機関との関わり」、「保護者との関わり」となります。この「保護者との関わり」は、課題の記載が一番少ないのですが、見ていただくと分かるように半数の学校が課題の記載をしていたということになります。昨年度検討されました保育園のコーディネーターの方へのアンケートで課題としての意見が一番多かったのは、「保護者との関わり」についての項目でしたが、学校では「児童への支援」に課題を感じている学校が一番多い結果となりました。保育園のアンケートは、意見数を分母にしているため、割合の比較はできませんでした。裏面の改善策について一番多いのは、②の児童生徒の支援について114校が意見の記載をしております。続きまして、A3版の縦の資料4をご覧ください。①「学校支援体制づくり」の課題として「学内体制作りが不十分」という課題が記載されておりました。次に「人材確保、人材が足りない」という課題。その次に「理解と連携」。これは職員の共通理解や連携が難しいという課題でございました。最後に「ニーズへの対応について」となっております。「ニーズへの対応」は、指導力不足とか支援の子どもが多く対応が難しいこと等が挙げられておりました。②「児童生徒の支援について」の課題として、一番記載が多かったのが「特別支援教育の視点を生かした授業作りが不十分」という課題でした。続いて「対象児の支援、個別の支援が不十分」であるという課題。次に「校内の連携、校内の連携の難しさ」となっています。以下はご覧の通りです。③「保護者との関わり」の課題は、一番多くの学校が課題として記載していた内容は「支援者と保護者の温度差」、次に「保護者の理解」、その次に「伝えるスキル不足」の順でした。④「関係機関との連携」の課題としては、具体的には「関係機関の利用の仕方が分からない」「専門的助言を得たい」「連携が不十分」「保護者との連携」「学校体制が整っていない」「時間不足」などがありました。裏面の①「学校支援体制作り」の改善策は、グラフの通り改善策として「情報交換・共通理解」「職員配置の工夫」「ケース会議を活用する」「校内体制の構築」などの記載がありました。②「児童生徒の支援について」の改善策では、グラフの通り「特別支援教育の視点を生かした授業づくりの推進」「支援のあり方」これは支援方法の検討などとなっております。それから「校内支援体制の充実」「職員のスキルアップ」などが挙げられておりました。③「保護者との関わり」についての改善策は、「信頼関係の構築」が一番多く、そ

れから「共通理解」「連携」「情報配信」などがありました。④「関係機関との連携」の改善策としては、「関係機関を知る」「連携をする」などが記載され、「保護者との対応」では「信頼関係づくり」「配慮ある対応」等の記載がありました。さらに小項目に分類したものが資料5になります。小項目の分類については、先ほどの項目の中で、もう少し細かい見出しになりますので、どのくらいの記載が多いかというのは10個以上の部分が目立つように書かせていただいております。意見の量が分かればということで準備しております。資料1, 2を御覧いただいても、意見の量は分かりますので、資料5は参考ということで説明は省略させていただきます。以上、簡単ではございますが説明を終わります。これから先、多くのご意見をいただければと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

(座長)

ありがとうございました。それでは、これから話を深めていくために、まず、このデータについてご質問等あれば、それぞれ出していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

(座長)

このネットワーク会議のためにとった資料ではありませんので、整理の仕方等、かなり難しい部分もちょっとありますので、少し資料に目を通す時間がほしいということであればお時間とりますけれども、一応、事前配布はしていただいておりますので、いかがでしょうか。

(座長)

資料を出していただきました総合支援課のほうから補足は何かないですか。データのこういうところに注意していただきたいということがあれば簡単にご説明いただければと思います。

(総合支援課)

この資料のもととなった推進体制点検シートというんですが、いつ実施したかについて少し補足で説明させていただきます。この推進体制点検シートについては、作成と活用についてということで通知を各学校に平成27年の2月上旬に通知を出しております。そして、提出いただく期限を3月の中旬と設定しておりますので、時期的には年度末です。目的については、校内支援体制や児童生徒への支援等の状況を点検、把握し、改善に活かすことで各園、学校の支援体制の充実、さらなる充実を図るということを目的としておりまして、特別支援教育コーディネーター、もしくは、校内で中心となって特別支援教育を推進している教職員に記入をお願いしております。こちらのシートにつきましては、目的のところでも述べましたが、例えば活用としまして各学校のほうにお伝えしております点については、各学校の現状、工夫点、課題となっているところ、改善点を明らかにしていただくと、校内委員会等の各学校内で共通理解をしていただき、今後の推進のあり方について検討をしていただく。あとは、熊本市の総合支援課の事業で、笑顔いきいき特別支援教育推進事業というものを行っておりまして、特別支援教育研修ということで各学校の実態に応じて講師の先生等を招聘して研修等を進めていただくというようなことも準備しております。そういったときの講師の招聘とか、巡回相談員の先生の派遣とか、そういった各学校で支援体制の推進というところに活用していただく、もしくは、熊本市の場合は5地区21ブロックに分けての研修等にも、こちらのこのシートの結果等を参考として、プロ

ック内で研修等に活かしていただければというところを学校に伝えております。以上、補足説明ということでお願いします。

(座長)

ご質問等ありましたらどうぞ。

(委員)

今アンケートをお答えいただいた先生方の説明があったんですけど、主に、特別支援教育、特別支援学級を担任されている先生と読み替えても大丈夫ですか。私の思い込みかもしれないかもしれませんが、だいたい、特別支援教育コーディネーターの先生は特別支援学級の先生が結構多いなという印象がありましたので、それ以外の通級の先生とか通常学級の先生とかはいらっしゃるのかなと。そこらへんはもしデータがあればお聞かせいただきたいんですけど。

(総合支援課)

今回のこのシートの作成については、先ほど申しましたように特別支援教育コーディネーター等ということで書いておまして、実際、今現在学校のコーディネーターで、コーディネーターの指名を受けていらっしゃる方々というのは複数のコーディネーターを指名されているという学校がほとんどです。ですから、割合としては、特別支援学級の担当の先生が多いと思われるんですが、そのほかに通常の学級の先生、教頭先生、養護教諭の先生などがコーディネーターとして指名を受けていらっしゃることも複数ございますので、そういった先生方とも協力して、記載されているというようなことは、可能性としてあると思います。

(委員)

ありがとうございます。

(座長)

その内訳的なところは、総合支援課は把握してないんですか。その例えば、なにになに小学校はどういう担当の人が特別支援コーディネーターの指名を受けてて、だいたい何%だということは調べてはないですか。これとは別の機会でもいいんですけども。

(総合支援課)

シートのほうには、記入された方のお名前と校務分掌のほうは記載していただいていますので、そこを今整理している状況ではありません。

(座長)

はい。ということですので、よろしいでしょうか。

(委員)

人材確保の人手が足りないとか、校内支援で人的支援が不足していると、よくあるコーディネーターのアンケートの中にも出てくるところだと思うんですが、総合支援課としてとか、学級支援配置はたぶん各学校1名ずつくらいだと思うんですけども、今後の人的支援というところの確保の解消に向けてはどういった政策というのをなされていかれるかなということで質問です。

(委員)

答えにくい話だったかという気はするんですけど。

(総合支援課)

総合支援課の中で、学級支援員等を担当しているものは別にいるんですが、学級支援員の配置をしていくということでやはり予算の範囲内で検討していくということになると思います。人員の数的なところも含めてですね。やはり限られた予算の範囲の中で総合的に判断をして、配置を決めていくというようなところで進めていくというようなことになると思いますので、今後なかなか人員を増やしたいとか、そういうふうな見通しというのは、各学校からの要望等はこちらの方で私はいろいろ取り掛かっていくということにはなると思うんですが、最終的には総合的に判断をしながら配置を決めていくということになると思います。

(座長)

という回答でよろしいでしょうか。支援員については、基本的には一応、文科省から特別支援教育支援員という形においてくる予算は各学校 1 人ずつ分くらいしかおいてこないんですよ。基本的に。それ以上を配置するとなると、それは市として、政策として、増やさなければいけないんですが、そうなってくると予算ということになりますので、それは議会を受けなければいけないということになっていきますので、非常に答えにくい部分に答えていただいたというふうに思うんですけど。よろしいでしょうか。では、どうぞ。

(委員)

資料の改善案のほうの 4 ページが、支援計画、支援時間割の作成、活用というように分けてあるんですけども、実際は子どもさんたちの支援計画のほうと教職員の支援計画のほうで混じっているような印象を受けているんですが、これは、混じっているかどうか、お話いただければと思います。

(座長)

はい。これは、データを集計したのはこっちの事務局のほうですので、どっちが答えたほうがいいのか。もう 1 回ちょっと、どういうことを質問されたいか説明していただいでいいですか。

(委員)

子どもたちの支援計画、個別の支援計画を作成というふうにとるのか、支援員さんの時間割としての支援計画ととるのか、ちょっとこのあたりが少し内容が混じっているのかなと思いましたが、少し分けたほうがいいのかと思ったところです。

(座長)

わかりました。これはたぶん集計していったのは支援センターの事務局で集計したと思うんですけども、いわゆる学校現場でいう個別の支援計画、あるいは、教育支援計画とあと、おそらく支援員をどう学級に配分するかみたいな支援計画が二重の言葉で入ってるんですけど、これは区別して集計したのか、あえて、支援計画ということばにそって判断つきにくいのでそのまま同じとこにいれたのか、それはどっちですか。

(松本補佐)

そうですね。個別支援計画と両方が混じってしまっているかなと。

(座長)

なかなか文脈から判断してこれはどっちだろうと心理的な解釈するのも難しいので、支援計画ということばをそのまま集計したというようなことかなと思います。そういったところも結構ありますので、特に教育現場の先生方、ちょっと読んでいただいて、ご自身の

実感とか、その辺はどうなんだろうというようなことがあれば。教育現場のほうからご意見たくさんいただければと思いますけれども、いかがでしょうか。データの、何か質問等あれば随時出していただければと思いますけれども。質問という形じゃなくて、ご意見ですね。あるいは、こういったことではないかというのを多角的に検討していただければと思いますけれども。ちょっと、私のほうで感じますが、1つは、特別支援コーディネーターがいわゆる、その前回まで議論していたような発達支援のコーディネーターとはちょっと違う位置づけだということが1つ前提としてはあるかなと思います。あの、いわゆる発達支援コーディネーターはウェルパルのほうでしっかりと研修をしていただいて、所定の研修を終了した人に対して、いわゆる認定するという形ですけど、特別支援教育コーディネーターは校務分掌の1つとして校長が指名するという形になっていますので、例えば、はっきり言うと、とにかく、あんまりほとんど専門的な知識がない人も指名されればコーディネーターだという極端な話になるんですよ。今さっき質問にもありましたように、非常にいろんな立場の人がいるわけです。いわゆる支援学級の担任であったり、通常学級の担任であったり、あるいは教頭先生だったりだとか、あるいは養護教諭の先生がなっている。でも、これは学校によってさらにはかなりまちまちであると。そのあたりが前回までのいわゆる資料が違って対象となっている人が見えにくくなっているかなという感じはするかなと。そのことも少し前提として、保育園、幼稚園との違いといったところでも構いませんし、ちょっといわゆる教育現場における困り感ということについて御意見いただければと思いますけれども。いかがですか。いろいろ通常の学校とかも回ってらっしゃると思いますけれども。

(委員)

コーディネーターの先生方ですね。各小中学校100%配置されておまして、仕事も特別支援学級の担任であったり、今お話があったように教頭先生だったり養護教諭だったりいろんな立場の方が今おられます。学校でこのようにアンケートとっていただいてわかるように意見が、いろんな多方面にあるというのが現状です。コーディネーターの先生方のニーズというか、ここでテーマにしている、支援者をどう育成していくかという視点でみると、かなり幅広い意見の集約であることが、全部読んだ後に、これどんなふうにして述べて、持っていったらいいのかなというのが最初の感想でした。ただ、先生方は子どもたちにしっかり力をつけていきたいというところで動いていますので、その子どもの何がこう課題に、指導の課題になってそれをどう職員で力を合わせて取り組んでいくかというところにまず集中していくにはどうしたらいいかというところに、コーディネーターの管理、あるいは、各地区のブロックの会があるんですけども、そちらにいくと子どもの支援体制、指導をどうもっていくかというところで、最終的には教育の中身ですので、集約されていくのかなと思います。ただ、それだけではうまくいかないの、関係機関であったり、あるいは、親御さんであったり、それから、職員間の協力であったり、そのときの状況を広く見ながら、コーディネーターの方はこのケースについては、どういう道筋をつけて、その問題解決にもっていくかという、そういうところを日ごろから行っていくところですよ。私、小学校、中学校、高等学校とやりとりをすることがあるんですけども、ちょうど思春期を迎えて、例えば、高等学校だったら業務規定のことだとか、自分の成績のことだとか定期テストのことだとか、いろんなことで自主性だとか自立性を求められてい

くんですけれども、それが急に高等学校になって大きな問題として広がってくるのがあって、でも、その子たちとずっと話していくと、小学校、中学校のときに、やっぱり、いろんなこう問題に対してどうそれを問題解決していくかという訓練というか、トレーニングというか、そのときの出会った先生と自分の、その本人が問題としていることをどうクリアしていくかという、そこの何度も何度も同じことを繰り返しながら応用力をつけていくようなそういう視点を持ってコーディネートしないと、なんとなくこう、皆さんでなんかやるんだけど、問題の中心になることに対してどれだけ教員なり支援者が目を向けてできたのかっていうのが1番大事なところかなというのを、そういった会議に行くたびに思いつつ、ですから、いろんな情報がある中で、その子どもさんにとって何が必要で、あるいは親御さんとどういう教育を作りながら、いい人生を子どもたちが送れるような力をつけていくのかっていうようなことを、これからの中心に考えながら、コーディネーターの先生方と、私もコーディネーターなんですけど、一緒にやっております、そういうような状況が一般で言えばあるかなと。私の個人的なところが多いですけど。思ったところ

(座長)

ありがとうございました。人生のつていう話も出ましたけど、いわゆる、将来を見据えた支援、必ずしもそれがそうならない現状があると。例えば、その場その場のいわゆる、対応というところいわゆるケース会議であるとか、そういったのがかなり特化していて、例えば実際、その子が学校卒業後、社会に出たときに、どういうふうになっていくんだというところを見据えた上での支援の立案といったところが、あんまりできていない現状があるんじゃないか。そういったようなところでよろしいでしょうか。それはまさしく私も常日頃感じるころではあるんですけど、なかなか、小学校、中学校、高校という12年間の長い就学期間、高校もほとんど今、ほぼ全員行くからですね。そうやってきますとかなり、学校種別といったところによってもかなり認識であるとか、いわゆる支援の仕方というのは変わってきますから、共通理解を図っていくには非常に難しいなと思っているところではあるんですけど。ほか、御意見いかがでしょうか。現場の先生いかがですか。

(委員)

課題についてのところ、学内体制づくりというので支援計画・マニュアルが活用されていない、というのが結構出てるんですが、ここは学校現場でもよく個別の指導計画を作成したり個別の教育支援計画を作ったけれども活用できていないというような現状があって、裏のところの今度は改善案についてというところの、2の児童への支援についてというところで、支援のありかたの改善策で1番多いのが、具体的な支援方法を検討する、その次が指導計画を活用するでちょっと少ないんですけども具体的な支援方法こそが個別の教育指導計画っていうか、個別の指導計画に当たる部分もあるんですけど、そこら辺が、作成の仕方あたりの研修というのが、やはりコーディネーターも受けていない現状というのがあるし、どのように作成すればいいかっていうのが、児童デイあたりの指導というかで、療育計画あたりを見せていただくとしてすごくきめ細やかに書いてあるんですけど、個別の指導計画あたりとか、とても簡略化されているというかそういった現状というのがあるので、そういった研修の機会というのがなかなか今のところないというのが現状というところが、課題としてあげられるのかなあ、というところで思います。大学であったりとか、

総合支援課であったりとか、子ども発達支援センターあたりでの、個別の指導計画の立て方だったりとか、そういう移行支援シートの作り方であるとか、そういうのを検討していないといけないのかなというふうに感じます。

(座長)

支援の改善案についてのデータのところで、実は支援計画の活用っていうのが逆に相対的に少なく、具体的な支援の方から検討するっていうのが多いというところの話だったと思うんですけども、具体的に総合支援課の方では、支援計画の活用についてということについては、具体的には何か研修であるとかコーディネーター研修であるとか、そういったところでの施策って何か立てていらっしゃいますか。

(総合支援課)

個別の教育計画、指導計画ということでダイレクトに作成ということでの研修は、ここ数年は出してはいないと思うんですけども、以前はそういった研修は私が受けたというような経験があるんですけども。現在は例えば 8 月末に行われますコーディネーター研修会の方では、熊大の干川先生の方に講師をお願いしまして、ケース会議について演習のほうまで行って、そういった内容を各学校に持ち帰っていただいて、各学校でのケース会議を進められるときの参考にしていただいて、それが結果的には指導計画とか支援計画の内容に盛り込まれていくというようなことにつながるのではないかなということは考えられると思います。その他、直接的に各学校について、いろいろお話とか助言するような場面としては、学校訪問の方にうかがったときに、特別支援学級と通常学級に在籍している子どもさんの分の支援計画と指導計画も、全部こちらのほうで見せていただきまして、活用できる計画となるような助言等については行っているようなことはあります。

(座長)

前提となる話なんですけど、支援計画の作成数って熊本市は何パーセントくらいとかそのへんのデータは何かありますか。

(総合支援課)

ちょっと確認を、資料が今日いくつかありますので。

(座長)

実はちょっと気になってるのが、県のほうでも支援計画の作成あるいは指導計画の作成というのは、やっぱり作成率をあげていこうと言ってるんですけども、要するに具体的には作成すべき人がどんどんどんどん増えるもので、結局は分母が増えるので、作成が追いつかないっていうところが実は現況にあって、伸び悩みというかですね。大体 80% 強くらいまでいったところで下がってきたっていうぐらいなんですよね。なので、まず前提となるのが、活用する前に本当に作成しているのかっていうところがポイントですよ。そして、もう一つが支援計画の活用というのが具体的にどういうことを例えばしていくことなのかがよく分からないというか、計画は計画であって計画を活用するっていうのが意味が分からないと、計画はあくまで立案としての意味で、こういう計画に基づいて行いますという意味なので、具体的に活用するという意味が分からないなと思いつつ聞いていたんですけども。これ学校現場で活用するとは、どういう意味合いになるんですか。

(委員)

特別支援学級とかの場合は、個別の指導計画の目標をそのまま通知表とリンクさせて評

価に生かすとか、そういった手立てとして用いるというのは一つ、今そういうのをされている学校もあるということと、あと個別の指導計画を、一度計画ごとに評価してまた次の手立てとか、各教科の目当てあたりとかをステップアップさせていくというようなところで活用されているっていう事例はありますけども、実際のところ作りっぱなしとか、作ってしまってもう次の年にしか見ないとか、PDCAサイクルになっていないというのが多くの学校だというふうに思います。

(座長)

なるほどですね。個別の指導計画は、もともとは特別支援学校の自立活動の計画というところから始まった話なので、支援学級であるとか、特別な支援を必要とする子ども向けの教育課程を組んでいるところは非常に馴染みやすいわけなんですよね。ただ、通常学級における指導計画とか、個別の支援計画というところなんでしょうけども、一番重要なポイントは、おそらくその場その場での対応にしないで共通理解をはかるためのツールとして計画を立てましょと、その計画にのっとして、いわゆる誰が関わっていても同じような方針で支援ができますよっていうふうにしていきましょとということにポイントがあるんだと思います。今のお話だと、作ったら作りっぱなしであまり誰も見ないというふうな。それをしっかり共通理解するっていうのが活用という話だろうな、というように聞いていて思ったんですけども。

(総合支援課)

ちょっと何%というはっきりとした割合の数字は出てきていないです。

(座長)

おそらく分母の問題とかもあるので、いわゆる活用といってもまだ作成といったものを施策的に進めなければいけないのかもしれないということですね。はい、他よろしいでしょうか。

(委員)

どうしても私の立場から保護者との関わりということに注目をしてしまいます。この場合ですね、学校側からの保護者との関わりということなんですが、保護者側から先生との関わりというのをちょっと考えてみました。よく話を聞くのが、理解のある先生はたくさんいる、けれども発達障がいの特化したスキルのある先生がイコールなのか、ということここはちょっと違うのかなという気がしております。そこら辺は先生方のセンスの違いと言いましょか、それで片付けてしまおうといけないんですけども。今、おっしゃられたように年間たくさん研修があっているとは思んですけども、そこらへんのスキルアップといいましょか、質の向上というのをどうにか工夫して、これだけ対象の児童数が多いところ、それから特別支援学級に在籍する子どもさんがやはり20名を超えとかいう学校もあります。そういったことを踏まえて、さらなる先生方の研修を学校に持ち帰って、それを次に生かしていけるような学校支援の体制づくりというものを願っているとこです。

(座長)

いわゆる研修と、仕組み・やり方といったところも含めて、教員のスキルアップということが、特に保護者からは期待されることだというふうに思いますけれども。この辺に関連したようなお話はいかがでしょうか。先生方のスキルアップということで様々な研修

は打たれていると思うんですけども、いかがですかね。

(事務局)

子ども発達支援センターの立場からですけど、学校のクラスの中で、とっても気になるお子さんということで、担任の方から勧められて子ども発達支援センターにご相談にお見えになった、つまり学校でとても多動で落ち着きがなくて、先生の指示を聞かなくて一斉のいろんな授業がうまく成り立たないと。この子はいろんな課題を持っているんじゃないか。子ども発達支援センターのほうで評価してもらって方針を立ててもらってくださいということで、診てみると確かにADHD系の特性や自閉症的な要素も確かに持ってはいらっしゃるけど、工夫次第でどうにかなる子かなという感じで、実は私達は保護者にその旨をお話する。すると、学校現場は、こんなこと言うと申し訳ないんですけども、先生次第みたいなのところがありましてね。その子が次は2年生になりました、担任が代わったら何の課題もありません、みたいなね。そういうふうなことも時々経験するわけですね。そこで今がおっしゃったような、先生方のスキルをとっても重要視する部分として私達も感じてはいるので、それは先生方がやっぱり発達障がいについて、もっとこう前向きにいろいろ理解あるいは支援をしていただく。「困っているのは担任です」みたいな、極論するとそんなパターンが結構ちょろちょろありましてですね。実は本当は、そういうふうな理解がちょっと乏しい先生に当たった子どもさんが実は一番困っているんですよ。そんなところが、学校現場に苦言を申すようで大変申し訳なくて、こういうふうなところも相談支援の保護者のいろんな訴えの中から私達も感じたりすることもあります。一応そういうことで、御意見のサポートということで、言わせていただきました。直接改善策になるわけではございませんけど。

(座長)

この資料のデータの言っても、結局、児童生徒への支援についてというのと学校支援体制づくりについてというところが、どちらも8割から7割くらい、どちらも上がってくるっていうのが、データの小項目を見ても結局大体同じようなことを言っているかなっていう感じがしますね。そもそもの先生達のスキルアップの問題と、それとプラス学校の支援体制作りという中で出てくるのが、教職員の中でのスキルの差が非常に大きいと。それは、理解レベルとスキルレベル、それぞれおそらくあると思うんですけど。そのあたりをいわばどのように、例えば学校間格差、あるいは学級間格差といったものがないようにしていくか、そして全体のスキルアップをしていくかっていうのが課題であろうと思います。結局、そういうデータが上がってきているというのが如実に分かるところではありますけれども。なかなか今の話に学校現場からは話しづらいかなと思いますが。比較的今まで議論していた保育園とかだとあまりそういう話はないですよ。基本的にどの辺が違うかなというふうにお考えですか。

(委員)

はい。非常に興味深く読ませていただいて、最初は馴染みのない表現が出ますので、私もよく分からなかったんですけど、うちの支援ルームの担当者と一緒に読み込ませていただいて、でも文言を置き換えると、言わんとしていることは共通的なことばかりですね。アンケート結果は。ただ、1番大きいのは保育園っていうのは長い時間をお預かりして、それから保護者の方が送り迎えをされるので、朝夕保護者の方と情報交換することができ、

顔を見てお話できるというところが1番大きいと思うんです。学校は、私達は養護の部分
が大きいんですけど、学校はどうしても教育、カリキュラムに沿って先生方はお進めにな
らないといけないという、なんか切羽詰ったものがございますので、そこに振り回されて
いらっしゃることはよく感じます。ここ3、4年なんですけど、必ず家庭訪問の後に、卒園
した方が泣きついてこられるんです。わずか1ヶ月経ってない、2、3週間でこういう評
価をされたけど、保育園でもそう思ってたのかとかで来られます。とにかく保
育園での対応と学校での対応に温度差を感じると。保育園では問題を抱えているお子さん
は、親子で同じ問題を抱えていらっしゃるケースがとて多かったですね。それを保育
要録にきちんと書いて、保護者も同じお悩み、同じ心の問題を抱えていらっしゃいます、
と書いているのにも関わらず、それが担任の先生に伝わっていないということがありまし
て。私は大人しくないので、言われてきたらそこの校長先生にすぐ電話して、すぐ担任と
一緒に行って、もう一回保育要録を持ってきて、こういうことを書いておりますけどどの
ように伝わっておりますかというのを毎年各校を訪問している。ちょっと迷惑なんですけど。
怒ってはいませんが、理解してくださいということをお願いしているけれども、そうい
う時間がとれる保育現場と、時間のない学校現場の差は非常に感じて、先生方も大変だな
と。やっと慣れたと思ったら毎日運動会の練習なさって、先生方は本当に大変だなと保
育士はみんな言っております。

(座長)

非常に、そこまでやっていただける保育園の先生が、卒園後もそういうふうに対応して
くれる先生がいるっていうのは、保護者にとってはとても心強いもんじゃなかなと思
いながら聞いていました。幼稚園の方ではいかがですか。

(委員)

お世話になります。今お話をお伺いしていて、職員のスキルアップとか質の向上とか、
研修の大切さとかありますので、それは幼稚園でも言える事ですので、非常にそういう研
修はなくてはならないと思っております。幼稚園の先生方の研修もお世話になりますけ
れども、そういったいろいろな機会がとても大切だというのは同じです。あとは、いろ
い学校の意見とかもお聞かせいただいて、大変勉強になりますのでいろいろお聞かせくだ
さい。よろしく申し上げます。

(座長)

はい。幼稚園、保育園等との違いということ、相対的に保護者との関わりっていうところ
での課題とか改善案というのが相対的にちょっと少ないかなということもちょっと思っ
たんですけど。なんとなくこれも、やっぱり学校は保育園幼稚園とは違って、その校区に
住んでればそこに行かなきゃいけないっていうものが基本的に前提にあるので、いわば、
やっぱり先ほどの話じゃないですけども、基本的に幼稚園保育園っていうのは保護者に
対して非常に丁寧に対応をされるんですよ。毎日顔を合わせるからっていうこともある
かもしれないですけども。その観点から言えば、例えば保護者に難しいんだけどどうや
って伝えたらいいかなということが結構課題としてあがってくるかなと思うんですけど。
「学校は来なきゃいけませんよ」というのが決まっているので、ある意味先ほどの先生の
話にあったような、非常に、きつい言い方をしたりであるとか、あるいは保護者がきつ
いからまだ受けとめられないというような状況があるのに、待てとは言わないですけども、

バックグラウンドがしっかりしてくるので、そのあたりが保育園幼稚園と比べると、いい加減とは言わないですけども、少しそういった事例が出てくるだろうと思いますよね。なので、課題というところと言うと、保護者の関わりが数値的には一番少なくなっていますけれども、それでもまだ 50%近くはありますので、決して課題がないわけではないのかなと思います。相対的に少なくなるのはそういった背景があるのかなと思うところです。専門職、療育の立場からお話いただければと思いますけど。

(委員)

療育機関の立場からしましても、学校というのは非常に未知数というか、わかりにくいというのはちょっと言葉が至らないかとは思いますが、本当に先生方はとても忙しいというイメージがありまして、保護者も中々相談しにくいというようなことがあると聞いております。うちの療育機関で療育を受けたお子さんたちが小学校に上がる時に、情報提供書というものを、保護者から依頼があった時にお渡ししています。改善案の3ページのところに情報提供シートを改善するとあったのですが、この情報提供シートというのは学校の中で学年があがるごとに、次のクラスへの提供を行うものなののでしょうか。それとも小学校から中学校へというような提供の仕方なのかなということ、先ほど質問するのを忘れていたので。というのも私たちも療育機関として子どもさん達の様子を、1年2年、長いお子さんだったら3年見ていきまして、年長の時点でこういうことができますということ、認知面、言語面、理解面、いろいろなことを、あまり長い文章になると先生達見ていただけないということなので、A4一枚程度にまとめて、検査結果もそこに含めて、保護者の依頼があった場合にお渡しするようなこともするのですが、そういうときに本当に先生方が必要としている内容と私たちが作成する情報提供書の内容が、もしかしたらずれていることがあるのかなという思いがここ何年かありまして。悩みながら情報提供書を書くのですが、これが果たして学校でどういうふうに使われているのかなということを先生方から率直なご意見をうかがって、もし先生方から欲しい情報の項目があれば、それに合わせて書くことで、就学してからの子どもさん達の状態把握というのがわかりやすくなるのかなと思います。昨年度の会の時も、幼稚園保育園からの移行支援シートと小学校の欲しい情報が違うみたいな、話し合いの時にそのような話題にもなっておりましたので、そこらへんを具体的にしていくことで入学してからの支援体制が作りやすくなるのかなと思っております。

(座長)

ありがとうございました。3ページの改善案のところにある情報提供シートというところの話は、各専門機関から送られてくる情報提供書に限る話ではないと思っていたのですが、これはそのままの内容ですか、それとも中身的にはよくわからないというような内容ですか。資料2の3ページの下のほうに書いてある、情報提供シートを改善するとともに、という記述のところなんですけれども、学校内部で情報提供シートというものがあるんですかね。

(委員)

学校によりけりだとは思いますが、次の学年の担任に口頭で伝えることもあれば、個別ファイルのような形で、前担任が書いて、次の担任にこういった特性がありますということ渡すとか、そういったことは学校間であると思うのですが、引継ぎの中では移行支

援のようなものは学年が変わる時にしていくという形になっております。

(座長)

おそらく、そういうものを取り入れているのだろうということですね。お話があった、療育機関、それは例えばウェルパルもそうだと思うんですけど、学校に対して情報提供書を出すんですよね。それは専門職から見た、現在の子どものアセスメントというか、いわゆる支援のニーズがここにありますよということを提供していただいていると思うんですけど、そういったものは学校はどういう扱い方をするんですか、私も、往々にしてそういったものを書いて出す機会がありますけれども、本当に読んでものかと思うことがたまにあるんですよね。これはどうなんですか。答えづらいといえば答えづらいですけど。先生ばかりあててしまいますけど、小学校はどうですか。回って来たらどう扱いますか。

(委員)

そのへんが先ほどの、先生方のスキルというところで、どう見るかということも変わってくるのかということですね。やはり、通常学級に上がってくる子どもさんの場合だと、担任としてはどうしても座っていられるか、どうすれば長い時間集中していられるかということに視点が来るので、その子の特性を理解したり、その子の得意なところを理解するといったところとは、ちょっと逸れてしまうというか、いかに不適応を起こさせないかという方向で、そういったところの対処法ではないですけど、そういったところを見てしまうというところがあるので、情報提供書で出されているものと、学校側が求めているところの食い違いがそこらへんにちょっとあるのかもしれないということですね。

(座長)

そういうところなんですけれど。おそらく、コーディネーターの先生が見る分には大体意図したことが伝わるんでしょうけど、これが通常学級担任になると伝わるのかなということが多分あるんですよね。

(委員)

特学の先生用と通常学級の先生用で分けて書くようにはしてるんですけど、保護者さんの共通理解を得て、保護者の理解と簡単な支援の方法についてですけど、とても個人情報が含まれているものでして、それが学校でどのように扱われているのかということと、それがどんなふうに引き継がれていくのかが少し気になっているところでした。先生たちが本当に欲しい情報をきちんと伝えられるようなやり取りができると良いのかなということは常に思っておりますので。

(座長)

そのあたりのすり合わせが難しいのも現実ではあるんですよね。専門職、私は心理士でしたので、その心理士の立場で心理検査とかをして、それを学校の先生に伝えていく時に、今はコンプライアンスの問題から、検査の結果や内容をそのまま丸ごと伝えることはないんですけども、例えば、このお子さんはこのくらいの年齢の平均に比して、検査の結果からすると1SDや2SDくらい離れていて、なかなか難しいお子さんですということであってもやっぱり伝わらないわけです。なので、最近はそこらへんのことも色々工夫とかをして、学力レベル的にはこれくらいの所で見えていかないといけないんだということや、あるいは個別と集団の時の違いとかといったところを詳しくというか、むしろそういったところを中心に所見とか情報提供書には書かないといけないかなという、かなりそういった

ところは、色んなところで工夫されるようになってきていると思います。もう、4～5年前から比べるとさすがにそういった点は改善されてきたなとは思いますが、まだもう少しすり合わせがあるのかなという気もしますね。同じ専門職の立場ということではいかがお考えですか。専門職から見た学校との連携ということでもいいんですけども。

(委員)

作業療法士という仕事をしておりますので、子どもをどう理解するか、医学的な側面から子どもをどう理解するかということについてですね。やっぱり小学校になってくると、問題がどうしても複雑化してくるんですよね。まだ、幼稚園保育園、3歳くらいのお子さんだったら子どもの特性の部分が前面に出て、行動上の問題が出てきているということなんですけれども、学校に入ってくるとなかなか厳しいですね。環境との中で起こってくる課題もありますし、子ども同士の、子どもとの関わりの中でも課題が起こってくるし、どういう育てられ方をしたのか、家庭の問題も見ていかなければならない。実際、個人的に言うと子どもをどう理解してあげるかという点で、やはり学校の先生方の視点も大切だし、療育をしてきた流れから子どもをどう理解するのかというヒントを得ることも大切なんですけども、やはり多面的に子どもを見る必要はあるかな。最終的に、ちょっと難しい言葉になるかもしれないんですけども、脳機能の問題として子どもの特性は起こっている、じゃあ、脳機能の問題を誰が噛み砕いて紹介できるのか。そういった時の専門家というのはきつくないのかなということは思いますね。行動上の問題の出方一つとってもそれを説明できる人材というのは不足しているし、先生方の力の問題だけではないのかなとは思っていますよね。以前、国の事業か、県の事業かで地域療育支援事業で医療職も学校のほうに訪問するという事業があったんですけども。これは市町村によってかなり温度差があるということも聞いております。そういう事業を使ってどこどこ病院の誰々先生を呼ぼうとなっても現場が忙しくてなかなか協力できないような状況もある。ただ、子どもを理解する上では色々な視点を持っている先生方の協力が是非必要なのかなと思います。難しい課題だとは思いますがね。

(座長)

それは、色々な視点を持った先生というのは、専門職というか、教員とは別の立場という意味ですかね。

(委員)

自分の職種を売り込むわけではないのですが、作業療法士という専門職が発達障がいの行動特性をある程度解釈をして支援方法というのをプランニングできるようになる動きはあります。まだ、作業療法士の一握りの人間なんですけれども、ただやはり大半が病院に勤務しておりますので、病院というのもマンパワー的に役に立ってない状況にはあるんですけど、そういった視点を持った人間をどう活用するかという点について、うちの団体も考えていけないといけないのですが。そういった問題があるということのをこれから広まっていけば。

(座長)

今のお話を聞いていて、専門職が学校現場に対して、いわゆるコンサルテーションをしていくということが非常に重要なんですよね。それはやはり子どもを多角的に、こちらの専門職から見たら子どもはこういうふう考えられますので、こういうふうな支援を、ア

アイデアをだして、それを実行してもらおうということが大事なんですけれども。今お話を聞いて思ったのが、やっぱり学校の先生はコンサルテーションを受ける側としてあまり成熟していない部分があるんですよ。これは、スクールカウンセラーの事業が始まった時に、いわゆる臨床心理士がスクールカウンセラーとして学校の現場に入っていたときに、まず学校の先生とどういったふうにアポイントメントを取って、どういったやり取りをして、そこから手探りの状態で始まったんですよ。それまで、学校っていわゆる教員以外の人が入り込む余地ってほとんどなかったんですよ。それに、違う立場として臨床心理士が派遣されてきたというところで、スクールカウンセラーとしては学校の先生方と仲良くなるにはどうしたらいいかというところから始まって、じゃあ飲み会にいったら良いんじゃないかということから始まったんですよ。今は特別支援の立場で、特別支援教育って始まってますけれども、学校の中である程度解決していこうという風潮が強くて、外から専門家がやってきて、専門家の話を聞いてそれを支援の中に取り入れていくという形にするには、やはり相当な工夫だとか、年月が要るのかなとは思ったところです。そういう意味での、うちの干川先生がしている、ケース検討会の研修みたいなのはおっしゃる通りなんですけど。どういったふうにコンサルテーションを学校の中で進めていくかそういった風土作りがもしかしているのかなと思ったところです。いわゆる療育の立場から学校を変えていくということはある意味ハードルの高いところだと思うんですけど、そのへんは、少し協力し合って学校側も色んな意見を聞くという雰囲気作りを作っていければいいのかなと。そういった意味では、北ネットは他職種が色々連携しあっていくような場所ではあるんですけども、その中では学校現場を変えるというか、支援というか。そういった立場からご意見ありますか。今度は北ネットからの意見ということで。

(委員)

北ネットと言いながら、なかなか学校のこと、地域支援のことしかお話できなくて申し訳なく思っているんですけども。北ネットに参加させていただいて思うのは、やはり顔を合わせる機会が多くて、実際に会ってお話できると相談ができるということが一番かなと思っています。そういった面では、会うと質問ができるとか、普段なかなかお声かけできない方とかもいらっしゃいますので、そういった機会を大事にしていくことが大事かなと思っております。それから学校のほうの現場から言いますと、まずは特別支援学校のほうのことにはなるんですけども、周りの専門家の先生方のお話は必要としておりますので、どんどん入ってきていただければと思います。

(座長)

通常の学校の先生方の意見とは、またちょっと違うのかなとは思いますが、決して、先ほどまでの話の中で、学校が受け入れてないということではないんですけど、議事録のほうもあるので誤解は解いておきますけれども。少なくとも学校現場に他職種が入って行って、支援をしていくという時に、やっぱりなかなかまだ伝わりにくい。それも先生によってだいぶ温度差がある。それは保育園から小学校という入口の時点でも起きているということですよ。その点を改善していくかということを考えていく必要はあるのかなと思います。おそらくそういったところでの問題点も実際上がってきているので。じゃあどうぞ。

(委員)

学校の文化という話にもなってきていますけれども。それはとても大事な視点かなと思います。例えば、いろんな研修が全国いっぱいあるわけで、書店に行けば特別支援関係の本がたくさん並んでるわけですよ。研修を組まなければ行かないというのはこういう状況にあっては言い訳にはならないですよ。私は、色んな先生方とか保護者の方とお話している中で、一番教員として勉強になるのは目の前にいる子どもであり、親御さんであり、子どもや親御さんから学ぶことはたくさんあって。そこで、私たちが教育相談で行くということが基本的な考え方として私は持っております。親御さんと話をする時のツールとして個別の支援計画だったり、教育支援計画だったりを持ち出して、「私たちはこういうふうな計画を立てて共通理解をしているんですけど、親御さんはどうですか。」という形で、そういうときに使っていくんですね。それを見ながら、4月当初私たちはこういう願いを持ってこういう目標を立てたんだな、今と状況が違う、じゃあ今の状況はどう違うんだろうかということ個別の支援計画を立てていく。子ども達を一人一人見ていきたいという事であれば、外部からの情報提供書も含めて、色々情報をいただくと、その子の理解にすごく役立ちます。薬の名前が書いてあったら、調べますよね。この薬は何の薬だろうか、どんな作用があるのだろうか。診断名が書いてありますので、その診断名についても、例えば自閉症スペクトラムとなっても幅広いですので、どんなことなのかというのをやっぱり情報提供書で読み取れるし、あるいは子どもさんと親御さんの話を聞きながら、この子はこういう特性があってというので、やっぱり一人一人診ていく。そのときに外部の方々と繋がってこうとする姿勢が出るんですね。教員として、私は評価の専門でもありますので、自分の指導する、指導と支援を使い分けするんですけども、「この場合についてはこういう指導をします。」「子どもの特性に対する支援については子ども達から学んでいきます。」ということを考えれば、専門職の方々と連携しながら一人一人の子どもをいかに伸ばして育てていくかが課題ですので、そこに集中する部分については学校の中で忙しいとおっしゃりはするんですけども、体質としていろんなことを外から自分のやり方について色々言われると嫌がる先生ももちろんいます。でも、その中でも私たちそういうこと分かりながらも「これやってみませんか。」みたいなやり取りしながら、じわじわ工夫していくとか、そんなことをコンサルテーション、コーディネートやっている。いきなり二極的な捉え方をしてしまうとそういうことです。子どもについて、子どもから学ぼうとしている教員もいれば、「自分のやり方に子どもがついて来い。」「子どもができないのは子どもが悪い。」というような、ちょっと極端ですけど、そういう捉え方をしてしまうと、どうしても自分のやり方を曲げきれない、曲がりにくいというところはあると思います。それを見越して、どうやっていくかということをやっていくしかないのかなということも思っています。

(座長)

今のお話ですけど、一部に、例えば「外部からの意見を言われたくない。」先生だとか、「自分で分からないことは調べよう。」と、調べてるとは言ってもやっぱり量に差があるとなると、やっぱりそこは保護者の人が「はずれか。」とか「私はあたりだった。」といったような表現良く出ますよね。そういうふうにやっぱりなるんですね。もともとのネットワークというところで考えると、あたりはずれがないようにみんなで見ていきましょうということを含めてなので、結局、例えば「その人にあたればいいけど、はずれもあります

よ。」というような仕組みにならないように、みんなで支えあっていきたいと思いますよ、リソースをきちっと必要なところにちゃんと来るような仕組みにしましょうということなんですよね。なので、話の中で参考になったなと思うのは、先生たちに対して「どういうふうな訴え方をしていけば、先生たちの意識がかなり変わってくるぞ。」といったところの手がかりというのが、今の話の中でたくさんあったかなと思うんですよね。そういったものを拡げていけばいいのかなとちょっと思いつつも、かといって先生たちに研修の時間がなかなかない。しかも、非常にたくさん色んな研修がある。いわゆる特別支援の研修だけじゃなくて、例えば防災の研修もあつたりとかするわけですよね。あるいは、人命なんとかだとか、人権だとかそういったありますから、やっぱりなかなかそういった中で特別支援にばかり特化するわけにもいかないし、どういう手立てを入れていったら良いかなということかなと思いますけども。だんだん時間が迫ってきたところではあるんですけども、ある程度改善策というか、このネットワーク会議の中で具体的にはどういったようなことをネットワークとして提案できるかなというところを少し考えながら議論できればいいかなと思うんですけれども。いかがでしょう、何か。

(委員)

学校によっては、色んな温度差がありながらも、とっかかりとして総合支援課のほうで各地区、20数地区を5つのブロックに分けて、そこに相談員も入ってはいるんですが、このアンケートの中にも「相談員を招聘して研修を受けて」とあるんですが、相談員も現場の教員ですので、そんなたくさんの引き出し持っているわけではなくて、いわゆる心理相談員とか作業療法士とか、そういった専門職の方々のリストというのを立てておいて学校のほうから総合支援課にお願いしたら、そっちのほうから来てくれる。そんな仕組みがあれば、意識が高い学校がそういうことをやり始めれば、「よかったよ。」ということで広がっていくのではないのかなというのがあります。今もあつてるのかもしれませんが。それを「こういうシステムがあつて。」ですると、ここで出ている「招聘して研修を立てたい」なり「子どもの理解につなげたい」とかいうところの少し手立てになるのかなと思います。

(座長)

はい。やっぱり学校に出向いていかないと駄目なんですよね。例えば、これは保育園や幼稚園とかだと、研修会を開けば結構来るわけですよ。講師の人たちのリストを出しておいて、そういう人たち学校に出向いていくという形式しかやっぱり進んでいかないわけですか。

(委員)

両方ありますよね。子どもを見てほしいというところからいくと。

(座長)

子どもを見てほしい。非常になかなか難しい問題なんですよね。さっき話したように、小学校に入っていくと非常に問題が複雑化するので、結局例えば子どもが問題なのか担任の対応が問題なのか分からない事例がくるわけですよ。そのときに、どう考えても担任の何がどういうふうに対応しているのかは何も見ない。やっぱり講師の人たちも言えないし。例えば、ウエルパルで検査したときには非常におりこうさんだったんだけど、学校ではめちゃくちゃやつてるということで、「何が悪いのか。」というのが分からないので、そういう場合は学校に行くんですけど。基本的に児童生徒の支援についてのスキルアップ

という点で言えば、いわゆる基本的なスキルアップというのはある程度、中央的なところで研修会ということも当然あるんじゃないかなと思うんですけど。やっぱり現場の感覚から行くと「現場に来てくれないと、なかなか。」ということも関係するわけですか。

(委員)

そうですね。一人一人子どもは違いますので、その子どもの今抱えている問題について教員として話をするわけですよ。ただ、「もう一步、何か違うな。」というときには先生方に来ていただくなりお会いして、その点について話をするということじゃないと、やっぱり研修会で事例を紹介されても先生方は「そうなんだ。」というくらいで、意味がないのかなと。「みなわ」さんが、そのあたりは発展されておられるでしょうから、「みなわ」さんの事業とこのネットワークの事業と絡めていくと、ここの総合支援課から出しているアンケートとのリンクもできるのかなと。

(座長)

ちょっと所長が。発言を求めてらっしゃいます。

(事務局)

ちょっと今、学校現場に出向かないと難しいのかということで、事件は現場で起こっているというところがありまして、子ども発達支援センターでは職員との一対一の場面が結構ありますけれども、学校では集団の中での行動と先生の関わりと色々な要素が入ってきますので、うちにご相談にお見えになったケースを学校の中に色々な情報をお返しするときに、学校現場での受け止めと、私たちの評価がちょっとずれることがあります。そういうときは、学校の実際の現場に出向いて行って、お子さんの様子と先生の対応とクラスメートの反応と、色々なものを見させていただいて、うちから教育支援相談員とセラピストが一緒に出かけて行って先生方にお子さんの特性に合わせた学校の中での工夫のところ、まさに専門家も入った形でより上手く学校生活になじめるような工夫のところを学校側にケース会議等も実際にさせていただいて、その中で情報提供させていただいております。この25年度、26年度の事業をご紹介しますけれど、訪問相談の中には園に出向いて行くケースと学校に出向いて行くケース、どちらも保育士とセラピスト、あるいは教育相談員とセラピストということでセットで学校に出向かせていただいて、現場でその子の課題を実際に私たちも見せていただきながら、そこでより上手くいく形を顔が見える連携という形で情報も提示しながら、お子さんの様子も見せていただいて、そこで上手くいくようなかわりをコーディネーターも入っていただいて共通認識を学校の中で持っていただくというところが、やっぱり連携をとっていく上ですごくポイントになるお話かなと思いました。ということで、うちに相談のあるケースはそういうふうな形でご要望に応じて、お子さんの様子に合わせて学校にも入っていただけますけど、先生にこちらのほうに来ていただいてご説明しても情報が伝わりにくいのかもかもしれません。

(座長)

そのケース会議を行って行くときに、参加されるのは基本的に関係者ですか。

(事務局)

担任あるいはコーディネーターの先生。

(座長)

担任とコーディネーターでしょ。結局、その子を持っている担任は、その子の事例につ

いての対応方法等はそこで学んでいくでしょうけども。結局、他の先生たちは何も知らない。

(事務局)

そういうことです。

(座長)

それが例えば学年が替わって担任が代わりましたとなると。

(事務局)

そうすると、前の情報が消えていく。

(座長)

情報提供書とか色々とするんでしょうけど、いわゆる立案をしていくときにいないので、なかなか積み上げが難しいというのがあるような気がするんですね。具体的にちょっと考えているのは、児童生徒の支援についてということと、学校支援体制づくりについてというのがダブルであがってきているところが、やっぱりポイントなんだと思うんです。つまり「個々の児童生徒に対する支援というもののスキルをあげたい。」と、これはおっしゃったように具体的に目の前にいる子どもに対して、どういうふうなことをしていけばよいか。それを学びたいということ。これはおそらくケース会議等での、いわゆる支援といったことで、なんとか解決していけるのかもしれないけれども、僕がさっき言ったのは、学校全体の中で、どの担任になっても学年が替わっても、あるいはもっと言えば熊本市全体の教職員のレベル、特別支援に関するレベルをあげていく。それが要するに共通理解が図れる基礎作りとか、そういうとこに結びついていくんでしょうけど。ケース会議をずっと個別に行っていていっても、そこまでいきつくまでにはどれくらいかかるんだろうという気がするんですね。はっきり言うと、例えば保育園とか幼稚園では発達支援コーディネーターということで研修を積んでいただいて、その人たちが園の中での指導的役割を持っていて、そこで裾野を広げていく。ケース会議でやっていくと深みは出るだけけれども、裾野が広がっていかないのかなというイメージがあって、それをどういうふうに考えていけばいいのかということも思っていたんですけども、そのあたりはいかがですかね。今日ここで結論を出さなければいけないということではないと思うんですけども、いわゆる研修のあり方として、例えば学校ごとに研修をずっと進めていくとしたら、どれだけ講師が必要なんだろうかと思うところもありますね。また、それぞれの分野で専門の人がいて、その人たちがそれぞれ学校現場に行って、熊本市内で 136 校あるんですけど、その中で一つずつ研修を積んでいくということになっていくと、これは予算的にもすごい話だなということも思います。あるいは、時間的にもなかなか先生たちも研修の時間というのはご存知のように取れない状況ではありますので、もう少しコーディネーターを中心として、その人たちを養成して、いわゆる支援する人を支援するというのは、そういう話なんだろうと思います。その人たちが学校現場の中で、もっと指導的な役割、あるいは研修を校内でも進められるような体制づくりといったものをどんなふうに例えば作っていけばいいのかということをやったりもう少し考えていかないといけないのかなと思います。要するに戦略的にやっていかなければいけないのかなということは少し思います。なにか言いそびれた方いらっしゃいますか。

(委員)

昨年度まで、しばらく北ネットのほうに関わらせていただいております。支援者ネットはとても良かったなという印象で、やっぱり顔が見えるネットワークというところで前校だと北ネットに参加するときに通常学級の先生方もぜひ参加したいということで、療育機関の方だとかST、OT、PTの方すべて入られて同じグループの中で検討して、通常学級の先生方もそこで学ばれたところがあったので、そこから裾野が広がったところもあったかなと。発達支援センターの研修の中でも、そういった一緒にやるものがあったりとか、総合支援課のコーディネーターの研修のほうでもSTやOTが参加されて、そして一緒にグループで検討するような場があると、コーディネーターと知り合いになって少しずつ裾野が広がっていくのではないかなというふうに思いました。

(座長)

まさにネットワーク作りというところなんでしょうけど。基本は勤務時間外にやるんでしょう。

(委員)

はい。勤務時間外ですね。夕方からの時間設定が多いんですが、学校のほうで日中行うように努力はしているのですけれども、現在の状況では、夜開催ということになっています。

(座長)

どうしてもそういう話になりますよね。そのあたりのところが学校現場では難しいかな。はっきり言うとみんな担任を持っていますので、自分が日中にいないと代わる人がいないというところがポイントなんですよね。ですから、やっぱりどうしても夜、いわゆる勤務時間外。そういったネットワーク作りというのに、意識が高い先生は励んでらっしゃる。ただ、それだけだと結局いつか息切れするだろうし、それは支援者を支える仕組みとして、それで正しいのかということやっぱり思うんですね。少しとは言わず、そういったネットワーク作りはとても重要だということはわかるんですけど、それを支える仕組みづくりをどうすればいいのかといったことを、かなり長い長期的な課題ではあるだろうと、少し考えなければならぬだろうと思います。時間なのでこれで終了したいというふうに思いますが、議論をしていく中で、いわば多角的な面からご意見いただきましてありがとうございました。ある程度、長期的な視野にたった御意見と短期的な部分を分ければよかったのですけれど、少なくともおそらく先生たちには研修ニーズというものが、かなり高いものがあるということがこのデータから非常によく分かりますので、そういったことに対して、どういった研修をしていくべきかとか、そういった非常に短期的な視野での、いわゆる視点というのは1つあるのかなと。もうひとつは中長期的な話になりますけども、多職種との連携のあり方であるとか、あるいはネットワークをどういうふうに広げていくかとか、具体的には、顔が見えるネットワーク作りというのがどうやったらうまくいくのか、そのあたりはちょっと考えていけないかなというものが少し思ったところです。お時間となりましたのでここで、これから先を事務局にお返ししたいと思います。皆様ありがとうございました。

(事務局)

丁寧な進行をしていただき、どうもありがとうございました。皆様からも非常に参考になる意見をたくさんいただいております。誠にありがとうございます。最後に次第6その

他、次回の会議の開催日についてとなります。開催日案は、平成27年8月24日（月）25日（火）、26日（水）、27日（木）、28日（金）のいずれかでの開催を予定しております。これをもちまして、本日の会議は終了となります。委員の皆様方には、心から感謝申し上げます。本市における療育のネットワークが、より一層充実していくことを願っておりますので、皆様方には今後ますますの御支援と御協力を賜りますよう、重ねてよろしくお願いいたします。以上で平成27年度熊本市療育支援ネットワーク会議第1回課題別会議を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。